

(9) 伝統的工芸品産業

京都の伝統産業は、京都の歴史・文化に深く根差したものであり、京都は、伝統産業を基幹産業として、「ものづくり都市・京都」にとどまらず、日本の伝統産業の拠点として発展し続けてきた。

しかしながら、生活様式の変化や海外製品の流入などにより、京都の伝統産業は、大変厳しい状況にある。

京都市では、京都の伝統産業を活性化させることにより、日本固有の文化を守り、発展させ、日本全体の伝統産業を活性化させるとともに、京都のまちを豊かな地域社会とし、京都の経済を活性化させることを目指し、平成17年10月に京都市伝統産業活

性化推進条例を施行した。平成25年4月現在、京都市の伝統産業として73品目が該当する。

また、昭和49年5月に公布された「伝統的工芸品産業の振興に関する法律(伝産法)」に基づき、平成25年4月現在、全国で215品目が伝統的工芸品として国から指定されている。京都府内では17品目が指定され、そのすべてが京都市に存在している。全国伝統的工芸品総覧平成18年度版(平成17年度数値)によると、京都府の伝統的工芸品の生産については、企業数で2,814社(全国に占める京都府の割合16.7%)、従事者数で18,069人(同18.8%)、年生産額で1,115億70百万円(同20.8%)となり、全国首位である。〔表II-3-9-1、図II-3-9-1〕

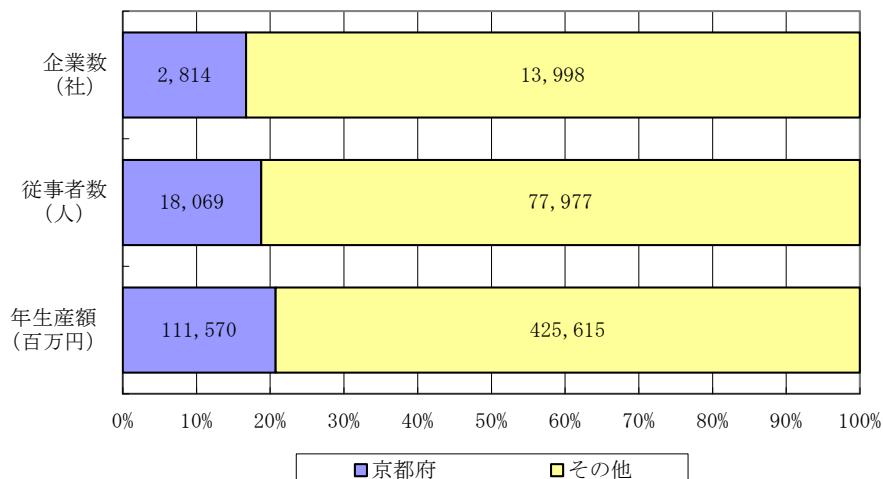
**表II-3-9-1 伝統的工芸品の品目数、企業数、従事者数、年生産額の
全国に占める京都府の割合**

(単位:社、人、百万円、%)

	全 国	京 都 府	構 成 比
企 業 数	16,812	2,814	16.7
従 事 者 数	96,046	18,069	18.8
年 生 産 額	537,185	111,570	20.8

資料:伝統的工芸品産業振興協会「全国伝統的工芸品総覧／平成18年度版」

**図II-3-9-1 伝統的工芸品の品目数、企業数、従事者数、年生産額の
全国に占める京都府の割合**



資料:伝統的工芸品産業振興協会「全国伝統的工芸品総覧／平成18年度版」

なお、一般に「伝統工芸」あるいは「伝統工芸品」と呼ばれるものには明確な定義はない。伝産法では「伝統的工芸品」は、以下の要件で経済産業大臣が指定するものと定められている。

1. 主として日常生活で使われるもの
2. 製造過程の主要部分が手作り
3. 伝統的技術または技法によって製造
4. 伝統的に使用されてきた原材料
5. 一定の地域で産地を形成

◆ 京都市の伝統産業一覧

(平成25年4月現在 73品目、網掛け部分は伝統的工芸品17品目)

西陣織	きょうかのこしほり 京鹿の子絞	京友禅	京小紋	京くみひも
京ようぬい繡	きょうくろもんつきぞめ 京黒紋付染	きょうふき 京房ひも・撫ひも	京仏壇	京仏具
京漆器	きょうさしもの 京指物	きょうやき 京焼・清水焼	京扇子	京うちわ
京石工芸品	京人形	京表具	京陶人形	京都の金属工芸品
京象嵌	京刃物	じんぎしきうぞくちょうどひん 京の神祇装束調度品	京銘竹	しきしたんざくわほんちょう 京の色紙短冊和本帖
北山丸太	京版画	京たたみ	京印章<印刻>	京袋物
京すだれ	工芸菓子	京竹工芸	造園	薰香
伝統建築	数珠	額看板	菓子木型	かつら
金網細工	唐紙	かるた	きせる	京瓦
京真田紐	京足袋	京つげぐし	きょうつづら籠	京丸うちわ
京弓	京和傘	截りかね金	嵯峨面	尺八
三味線	調べ緒	茶筒	提灯	念珠玉
能面	花かんざし	はんぶせい 帆布製カバン	伏見人形	邦楽器絃
矢	ゆいのうかざり 結納飾・水引工芸	わろうそく 蟠燭	京こま	清酒
京菓子	京漬物	京料理		